

第五四〇〇〇七〇九号

認定証

名古屋市中村区畑江通三丁目二番地一

株式会社あんしんネット21

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）

第三条各号に掲げる者のいずれにも

該当せず警備業の要件を備えている

ことを認定する

有効期間

令和五年九月二二日から

令和一〇年九月二二日まで

愛知県公安委員会

